

- ▶ 東久留米市では、市内の樹林地や公園等に存在するみどり（樹木）を未来へと残していけるよう、適切に管理するとともに、雑木林の若返りの必要性を子供たちに伝えるための事業を実施する方針。
- ▶ 令和2年度においては、以下の取組により、普及啓発及び森林整備につながった。
 - ・ 向山緑地公園において、市内環境団体や学校法人の協力を得て、樹木の剪定箇所等を決定し、樹木剪定等による萌芽更新を行った。
 - ・ 市内環境団体や学校法人と話し合い、向山緑地公園で剪定した発生材を活用及び還元していくことを目的として、ベンチ・粗朶柵・樹木プレートの作成及び設置を行った。

事業内容

1 萌芽更新の実施

- ・ 向山緑地公園にて樹木剪定等による萌芽更新の実施。
- 【事業費】 4,489千円（うち譲与税4,489千円）
- 【実績】 樹木の剪定及び伐採本数24本

2 ベンチ等の作成及び設置

- ・ 向山緑地公園で剪定した発生材を使用して、ベンチ・粗朶柵を作成及び設置を行った。
- 【事業費】 5千円（うち譲与税5千円）
- 【実績】 長ベンチ1基、丸太ベンチ6基、粗朶柵を作成して、向山緑地公園内に設置した。



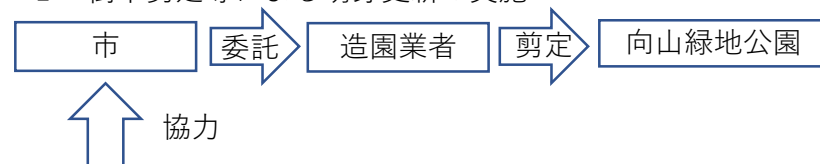
（事業1：萌芽更新）



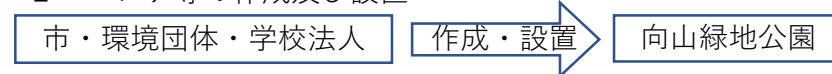
（事業2：作成・設置したベンチ）

事業スキーム

1 樹木剪定等による萌芽更新の実施



2 ベンチ等の作成及び設置



工夫・留意した点

- ・ 樹木の剪定にあたっては、環境団体や学校法人の協力を得て、剪定箇所を決定した。
- ・ 剪定により発生した材をできるだけ向山緑地公園内で活用した。

基礎データ

①令和2年度譲与額	9,354千円
②私有林人工林面積（※1）	0.00ha
③林野率（※2）	1.2%
④人口（※3）	116,632人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より